

明治時代において保育施設の概念は どのように形成されていったか

柴崎 正行

(平成9年10月2日受理)

The Process of A Conceptional Establishment for Care and Educational Institute In Meiji Period

Masayuki SHIBASAKI

(Received on October 2, 1997)

I はじめに

わが国における保育施設の設立は、明治8年に京都市において開設された柳池校付設の幼稚遊嬉場と、明治9年に開設された東京女子師範学校附属幼稚園をもってその始まりとされている。しかしそれらの保育施設の開設された明治初期から明治中期にかけては、全国的にもさまざまな名称をもった保育施設の設立が計画されたことが、いろいろな資料からも示唆されている。それらの施設の多くは計画だけで終わったり、あるいは設立されてもすぐに閉鎖されたり、さらには資料が消失して記録が残っていないかたりしており、残念ながらそれらの保育施設の名称と概念についての実態はあまり明らかにされてこなかった。しかし現在残されているいくつかの資料からそれらの保育施設の名称や概要が収集できるので、本論文ではそれらの資料を収集して整理し、明治時代において保育施設がどのように形成されていったのかを、資料をもとに考察してみることにする。

II 資料の検討

1. 江戸末期における保育施設に関する資料

(1) 幻心の保育施設¹⁾

永井堂亀友の「小児養育気質」には京都の中京姉小路に住んでいた酒屋の布袋屋徳右衛門が隠居後に幻心と改名し、自分の家や庭を開放して子どもたちが自由に遊べるようにしていたという記述がある。しかしその保育施設が実際に存在したのかどうかは明らかではない。だが

京都という地域に、子どもたちが安全にしかも自由に遊べるような施設が必要であるという考え方が、すでに江戸時代から存在していたことは、明治時代において京都がさまざまな保育施設を積極的に設立していくことも何らかの関連性があることを示しているともいえよう。

(2) 佐藤信淵(1769-1850)の「慈育館」と「遊児廠」²⁾

江戸時代後期の学者である佐藤信淵はその著「垂統秘録」の「小学校編」において、貧民の乳幼児(0~4歳)を養育する公的な施設として「慈育館」を設置する必要性を、また小学校にあたる「教育所」に入る前の幼児を楽しく遊ばせる施設として「遊児廠」を設置する必要性を説いている。彼が江戸末期という早い時期に、なぜこうした現在の保育所や幼稚園に相当する保育施設の設置の必要性を説いたのかについて村山(1963年)は、彼は蘭学を学んでおり、当時の西欧の保育施設についての知識を知っていたのではないかと推測しているが、明確な検証はなされていない³⁾。

2. 明治元年から明治9年までの保育施設に関する資料

(1) 横浜に開設された「亜米利加婦人教授所」⁴⁾

明治4年に横浜の山手四十八番の地において、プリン夫人、クロスビー女史、ピアソン夫人という3人のアメリカの婦人宣教師によって「亜米利加婦人教授所」という施設が設立された。その教授所の設立目的は、横浜で産まれた混血児の保護と教育のためであった。またその当時の資料によれば、この幼児教育施設では3歳以上の幼児を対象としており、母親のいない子も引き受けるとしていたという。現在の養護施設、保育所、幼稚園を合わせたようなこの施設は、その推薦文を書いた中村正

直が自分の娘や知人の娘を入学させたので、福沢諭吉の娘も入学するなど女子教育の方が隆盛となったために保育事業は打ち切り、翌年には「日本婦人英学校」と名称を変更して女学校として発展した。

(2) 学制に記された「幼稚小学」⁵⁾

明治5年に文部省は学制を公布したが、その中で小学校に入学する前の学齢前の幼児を保育する教育機関として「幼稚小学」という幼児教育機関を設置するとしている。この施設は就学前の幼児を教育する機関として位置づけられているが、それまでわが国ではまだ実施されていなかったこうした保育施設をなぜ文部省が学制の中で規定したのであろうかという疑問が残る。その点については、この学制のモデルとされたフランスの学制には小学校に入学する前の教育機関としては「育幼院」が規定されており、当時の文部省の担当者がそれをそのまま参考にして作成したのであろう。

(3) 近藤真琴の「童子園」⁶⁾

近藤真琴は、明治7年にウィーンで開催された万国博覧会に参加し、その時に見聞した就学前施設の様子を「子育ての巻」として明治8年に刊行した。この中で近藤はフレーベルの幼稚園について「童子園」という呼称で紹介し、事務官和田収蔵がドイツで童子園を見学したときの様子を詳しく記述して、キンダー・ガールテンの教育的な意義を力説した。またこの「童子園」という呼称については、そのウィーン万国博覧会に関する公的な報告書が明治8年に博覧会事務局副総裁であった佐野常民によって出版されたが、彼も報告書の中で「童子園」という保育施設について記載している。この呼称はドイツのフレーベルの幼稚園（キンダー・ガートン）を直訳したものである。

(4) 京都府下の竜正寺に開設された「幼穉院」⁷⁾

京都府教育史によれば、明治8年に京都府船井郡安栖里村の竜正寺に、当時の村野区長らが幼児を集めてイロハ50音や単語などを教えるための幼穉院を開設したという。この施設の設立を推進した長田重遠によれば、京都府下の田舎では夏に幼児が溺死することがおおいので、西欧にあるという幼穉院を設置して幼童を保護教育したいというものであった。この保育施設が実際にはどのような内容であり、いつ頃まで継続したかについての具体的な資料はまだ発見されていない。

(5) 京都市に設立された「幼穉遊嬉場」⁸⁾

明治8年に京都市の上京第三十区において小学校（柳

池小学校）に付属する形で「幼穉遊嬉場」が開設された。この保育施設についてはその概要を記録した資料が残っているので、内容が詳細にわかっている。それによればこの保育施設は、当時の京都市では街頭に放置されている幼児が多いことを憂い、そうした乳幼児を保護し自由に遊嬉させることによって勉学の基を養おうと意図して開設したという。またこの保育施設では女性保育者がいただけでなく遊具や教具も整備されていたことから、乳幼児の養護と教育を目的とした公的な保育施設であったことがわかる。この保育施設は明治10年に閉鎖になっているが、その原因は維持費がかかるという経済的な問題であったらしい。

(6) 東京女子師範学校に設置された「幼穉園」⁹⁾

明治8年に女子師範学校が創設され、その摂理（校長）には中村正直が任命された。そしてその翌年の明治9年には附属幼稚園が開設された。当時の資料によればこの幼稚園は「幼穉園」となっており、ここでは京都市の保育施設と同じ「穉」という字を用いていた。

ではこの「幼穉園」という用語を初めて用いたのは誰であろうか。この点については、「日本幼稚園史」⁹⁾に詳しく記載されている。これによれば、この女子師範学校の創設を建議したのは時の文部大臣田中不二麿であるが、その創設の伺書には「幼穉を撫幼するの任」のために女子師範学校を設けたいとある。そして附属の保育施設を設立するに当たっては、そのキンダー・ガールテンという原語を訳すときに、田中の用いたこの幼穉という語を当てはめて「幼穉園」という名称にしたのではないかとされている。

この女子師範学校附属幼稚園は、日本に幼児教育を広げるためのモデル的な役割を担っており、その施設・設備は西欧建築を取り入れた近代的なもので、当時は名所として見学者が絶えなかったほど素晴らしいものであったという。しかしこのことは、その後の我が国において幼稚園の意味と性格を規定していくことにもなったのである。

(7) 石川県の報告書に記載された「幼稚集遊場」¹⁰⁾

石川県は幼稚園を設置することが困難な状況なので、明治9年にそれに代わる保育施設として「幼稚集遊場」を計画し、県内にその設置を勧奨したことが文部省への報告書に記載されている。それによれば2歳5ヶ月以上から学齢未満の幼児を1つの場に15-20名集めて看護人を3人配置し、輪回し、積み木、旗遊びなどをさせ

て過ごすというものであった。看護人は50音を知っている25歳以上の女性がよいとしている。これは東京女子師範学校附属幼稚園の形態よりも京都市に設置された幼稚遊戯場のそれに近いものであった。

3. 明治10年より明治20年までの保育施設に関する資料

(1) 群馬県の報告書に記載された「保児教育所」¹¹⁾

明治10年に群馬県では村々において子守をしているために小学校に通えない女兒が多いことに心を痛めた人々が、そうした女兒のための学校として保児教育所を設置する必要性を要望していることが文部省への報告書に記載されている。群馬県におけるこの保児教育所という保育施設がどのような内容をもちどの程度実施されたかは不明であるが、これは多くの地方での実態を示したものであろう。

(2) 群馬県師範学校内に設立された「幼稚遊戯場」¹²⁾

明治14年に、群馬県師範学校内に幼稚遊戯場が仮設され、稚児30名を対象にして女子師範学校の生徒が稚児実習を兼ねて指導したという記録がある。そしてこの幼稚遊戯場は次年の明治15年に県立女学校が新設されるとそこに附属幼稚園として併設されることになった。この幼稚遊戯場や県立幼稚園は、女子教育の実習機関という色彩を持っていた。

(3) 渡辺嘉重の創った「子守学校」¹³⁾

茨城県猿島郡小山村の渡辺嘉重は、女兒が子守のために学校に通えなかったり、学校に来ても授業を受けられない様子に心を痛めた。そして明治16年に小学校の教室を使って「本科生徒」と「子守生徒」を隣り合わせにして、本科生徒を教える合間に子守生徒を教えるという授業をおこなったという。また教室の隣に「遊戯室」と「鎮静室」をつくり、2歳以上の幼児は遊戯室に、2歳未満の乳児は鎮静室にて預かり、そして生徒には教室で授業をおこなった。この鎮静室や遊戯室での保育者としては子守生徒の中から12、3歳から15歳程度の慣れた者が交替で当たったという。

(4) 京都府の布達した小学校附属「幼稚保育科」¹⁴⁾

明治17年に京都府は小学校において学齢未満の幼児を養成するときは本規則に依り保育するという規則を布達した。この規則によれば、保育場は小学校内に設置し、満4歳以上の組と満5歳以上の組の2組とした。この規則によって京都府女学校に付設の幼稚保育科が設立され、

以後京都市内の小学校に次々と幼児保育科が付設されていき、その数は明治22年までに11園にものぼった。

(5) 高崎小学校に付設された「幼稚開誘室」¹⁵⁾

群馬県高崎市でも幼稚園開設の気運が高まり、明治18年に西群馬第一小学校（高崎小学校）の一部に幼稚開誘室という名目で開設が認可された。ここでは保母と実習生という2名の職員で20名内外の幼児を保育した。この幼稚開誘室は明治21年に公立の高崎幼稚園と改称したが、小学校内の一部に併置という形態はそのままであった。

(6) 神奈川県初の公立施設である小田原幸小学校「幼稚科」¹⁶⁾

この幸小学校幼稚科の概要によれば、明治18年に神奈川県から学齢未満の幼児を学齢児童と一緒に教育してはいけないという布達が出されたので、幼児は幼稚園の方法によって保育することになったが、幼稚園を建てるには費用がかかるので貧民の幼児のために幼稚室を設置したとある。しかし幼稚科への希望者が多かったため、しだいに富める家庭の幼児も対象にするようになったという。

4. 明治20年以降の保育施設に関する資料

(1) 近江婦人慈善会の事業概要に記述された「保育所」¹⁷⁾

明治20年に近江婦人慈善会は大津市寺町にある長寿寺内において保育事業を始めたということが、神戸戦没記念保育会編「児童保育事業之概要」に記述されているという。それによればこの財団法人は明治20年に設立され、「災害救済民救助及出征軍人遺族救護慰問産業部慈善部保育所経営」という仕事をしていたという。しかし明治20年の時点で保育所を経営していたかどうかについては、明らかではない。この近江婦人慈善会幼児保育所は、大正4年には大津市に創設されていたことはわかっている。

(2) 新潟市の新潟静修学校に付設された「託児所」¹⁸⁾

明治23年新潟市で赤沢鍾美夫妻によって始められた家塾「新潟静修学校」には、弟妹を背負って通う生徒がいて授業の妨げになったので、これらの幼児を別室に入れて玩具や食事を与えて保育したことから始まって、次第に地域の就学婦人の幼児も預かるようになったという。これがわが国における託児所の始まりとされている。

(3) 子守学校の様々な名称¹⁹⁾

子守学校は、貧困のため子守となり、不就学を余儀なくされた学齡女兒に嬰兒（幼児）保育のかたわら初等教育を授けようとする「小学校と幼稚園」を兼ねた特殊な教育施設であり、明治20年代より東北地方や関東地方を中心として設置されていた。子守学校に関する最近の調査により、その名称や設置形態が次第に明らかになりつつあるが、それによれば地方や時期によりいろいろな名称で呼ばれていたようである。いまその主なものを年代と地域別に示すと次のようになる。

- 明治21年 山梨県貢川尋常小学校児守教授所
- 明治21年 山梨県市川尋常小学校児守教場
- 明治22年 千葉県海上郡三川尋常小学校子守教場
- 明治22年 福島県安積郡河内小学校子守学校
- 明治26年 群馬県沼田子守教場
- 明治28年 福島尋常高等小学校福島保嬰学校
- 明治29年 山形県寒河江子守教育場
- 明治44年 山形県干布尋常小学校特別学級（即子守学級）

(4) 鳥取県に創設された「下味野子供預かり所」²⁰⁾

鳥取民俗学会発行「鳥取県の子供風土記」（昭和25年）によれば、明治23年頃までに鳥取県気高郡美保村の下味野という地域にある庵寺に住む円隋という尼僧が農繁期に地域の子供たちを集めて喜ばれていたという。明治23年にこの尼僧が転任したので地主である算雄平が自分の妹たちとその託児事業を引き継ぎ、明治33年にはそのための建物も新築して「下味野子供預かり所」という看板を掲げたという。そしてこの「子供預かり所」を日本最初の農村託児所とする文献もある。

(5) 大工場内に設けられた保育所²¹⁾

江東区役所編「江東区史」（昭和32年）には、東京紡績株式会社において、明治27年に保育所が設立されたことが記述されているという。場所は深川であり、ここでは生後100日以上5歳以下の乳幼児を預かっていたという。なおこの工場は、その後大日本紡績へと発展していくので、文献によっては明治27年に大日本紡績に付設の保育所が設立されたことと記述している文献も多い。また東京府社会事業概観第三号（大正12年）には、明治33年の鐘ヶ淵紡績株式会社に附属幼児保育所が開設され、これを工場附属の乳幼児夜間保育所の起源とする旨の記述があり、どちらが正しいのかは明確ではないとされている。

(6) 幼稚園から「保育園」へ²²⁾

明治33年に野口幽香と森島美根によって東京に設立された二葉幼稚園は、貧民の子女を対象にした幼稚園であり、飲食や衣服を施しさらには衛生的な指導もするという、いわば慈善幼稚園であった。野口らは当時のほとんどの幼稚園が中流以上の子女を対象にしていたことに疑問をもち、社会の下層で苦しんでいる貧民の子女こそが良き保育を受ける必要があるとして、この幼稚園を設立した。この幼稚園は寄付によって運営されたが、大正5年には乳児保育の必要性や終日保育を実施することなどから、幼稚園という名称を捨て「二葉保育園」と改称し、ここに保育園として新たな出発をしたのである。

(7) 日露戦争時に設置された「児童保管所」²³⁾

明治37年に日露戦争が始まると、応召した軍人家族が家計を維持するための授産と、働く母親が子どもを託す「児童保管所」が神奈川県にも設営されたという。対象の子どもは1歳から12歳位までで、一時は全国で200程もあったという。

(8) 軍人家族援護のために横浜に設立された「託児園」²⁴⁾

明治38年に二宮ワカは横浜に軍人家族援護のための託児施設として相澤託児園を開設した。二宮は明治32年には警視庁学校附属児童教育所を設立し無寄宿舍の子女を預かり教育と授産を開始していたという。この託児園は、午前7時から午後3時30分まで保育し、その内容は当時の幼稚園のそれと同じであったという。またおやつだけでなく入浴や理髪も行っていたという。

II 考 察

1. わが国における近代以降の保育施設の名称について
わが国の保育施設の名称についての総合的な検討は、「日本幼児保育史（第二巻）」（日本保育学会編）と「幼児教育100年の展望」（ひかりのくに）においてなされている。前者は村山真雄が記述しているが、「遊児廠」「幼稚小学」「童子園」「幼稚園」「遊嬉場」「保育場」「幼稚科」「保育科」を取り上げ、その名称の意味と実際の内容について個別的に概説している²⁵⁾。後者は多田鉄雄が記述しているが「童子園」「幼稚園」「幼稚院」「幼稚遊戯場」「遊戯場」「幼稚集遊所」「稚児保育所」「簡易幼稚園」「幼稚保育科」「幼稚保育場」「児護学校」「稚児預所」「貧民幼稚園」「付設保育科」「付設保育場」という名称が用いられたことを列挙した後に、それらの名称を社会的な状況をもとにして、現在の幼稚園へと発

展するもの、その後託児所へと発展するもの、キリスト教保育の流れという3つに類型化している²⁶⁾。

しかし本研究の資料からは、多田の3つの類型とは異なる視点からの分類ができることがわかる。それはその保育施設をなぜ必要としたかという設置者の動機による分類方法である。それを整理すると次のように分類できる。

① 貧しい子どもを預かり養育する施設

この保育施設としては、滋育館、亜米利加婦人教授所が計画されたり設置された。この施設は現在の養護施設に当たるものであるが、明治中期からは孤児院として成立していったとおもわれる。

② 水死や悪癖から幼児を守るための施設

この保育施設としては、幻心の保育施設、佐藤信淵の遊児廠、さらには京都府の幼穉遊嬉場などがある。これらの施設は現在の児童館に当たるものではないか。

③ 就学前教育を施すための施設

この保育施設は、学制の幼稚小学、近藤真琴の童子園、女子師範学校附属幼稚園、石川県の幼稚集遊所、高崎市の幼稚開誘室、京都府の幼稚保育科、神奈川県の小学校幼稚科というように、現在の幼稚園につながっていくものである。

④ 幼稚園保育の実習場としての施設

この保育施設は幼稚園の保育を養成するための実習機関として幼児を保育していたものであり、女子師範学校附属幼稚園や群馬県師範学校内の幼稚遊戯場などがこれに当たるものである。なお明治時代の保育養成の仕方は午前中は幼稚園で実習しながら午後養成所で必要な単位を得ていたため、多くの幼稚園が実習場としての機能を果たしていたと思われる。現在では大学など養成機関の附属幼稚園がこれに当たるといえる。

⑤ 子守に小学校教育を受けさせるための施設

小学校教育が整備され就学率が高くなるにつれて子守の問題が大きくなった。そのために子守のための学校や学級を設置していったが、群馬県の保児教育所、渡辺嘉重の子守学校、渡辺鍾美夫妻の託児所、そして各地の子守学校や子守学級がこれに当たるといえる。現在ではこれに相当する保育施設はない。

⑥ 親の就労を保障するための施設

これは親が農業や工業などの仕事に従事するためや、戦争などのために働き手を奪われた家庭婦人の就労を保障するために設置されたもので、近江藩婦人慈善会の保

育所、渡辺鍾美夫妻の託児所、鳥取県の子ども預かり所、工場内の保育所、日露戦争時の児童保管所、横浜の相澤託児園などである。これは現在では保育所に当たるものである。

②と③の両方の機能をもった保育施設

街に放置されている幼児を保護し、合わせて就学前の教育も行うという保育施設が、京都の幼穉院や幼穉遊嬉場であったといえる。

②と③と⑥の3の機能をもった保育施設

二葉幼稚園は後に二葉保育園と改称するが、その背景には貧民街の幼児を保護し教育するだけでなく、親の就労をも応援していくという性格をもっていたといえる。

このように明治時代の保育施設は、子どもに対して養護と教育を保障し、そして兄弟や児童に対しては就学を保障し、保育に対しては実習を保障し、親に対しては就労を保障していくというように、時代の流れに合わせてその機能と性格が分化していったことがわかる。そして保育施設の名称はそれをあらわす象徴的な役割を果たしていたといえる。

2. 明治期における幼児教育施設設立過程

資料の分析を通して、わが国の幼児教育施設が成立していく過程がかなり鮮明になったので、その過程について整理しておく。

(1) 幼児教育の紹介

わが国においては、子どもたちを教育する機関としては江戸時代には藩校や寺子屋などが存在したが、乳幼児期においては家庭や乳母が養育するのが一般的であり、保育施設が創られていたという文献も見当たらない。こうした乳幼児を預かって保育する専門的な保育施設の考え方はドイツ、フランス、イギリスなどの西欧において成立したが、それに関する知識は江戸末期から明治初期にかけて、次の3つの流れでわが国に紹介されたと考えられる。

① 西欧の書物を読んだ当時の知識人を通して

この流れは佐藤信淵や京都の教育関係者たちによって紹介されたとおもわれる。明治になって政治の中心が江戸に移り、京都は政治や経済以外の面で発展することが必要になった。そこで優秀な人材を育成し、文化の中心として発展していくことに活路を求め、そのために子どもたちの教育に力を注ごうという気運が京都の人々にはあったという。おりしも天皇家から莫大な下賜金を寄付

されたこともあって、それをもとに当時の京都の人々は教育を興そうとしていたという。その気運が幼児の教育についても西欧の進んだ制度を学び何とか導入したいという動きにつながっていた可能性がある。そのことが、明治の初期から幼児を保護して適切な教育を施すことを意図した保育施設を創ることにつながったのではないか。その具体化された結果が竜正寺の「幼釋院」であり、柳池校の「幼釋遊嬉所」であったと考えられる。

② 西欧から来日した外国人を通して

東京では、横浜の婦人宣教師やそれと交流のあった中村正直ら、また日本各地では来日して各地に幼稚園を設立していった婦人宣教師や幼稚園の資格を持った外国人女性によって保育施設の必要性が広められた。具体的には横浜や神戸、東京や金沢などでキリスト教系の幼稚園を設立し活躍した婦人宣教師の存在である。こうした地域では、フレーベル流の幼稚園教育が紹介され教会の施設の中に幼稚園が設立されたりした。この流れこそわが国のキリスト教教育の流れでもあり、また中村正直や松野クララもこの流れに含めれば東京女子師範学校附属幼稚園の流れでもあったといえよう。この流れの人々にとつての保育施設は、あくまでも西欧の進んだフレーベル流の幼稚園教育の実現であり、そのためには保育施設の名称も幼稚園（キンダー・ガールテンを田中不二麿が直訳したとされる）でなければならなかったのであろう。

③ 西欧を訪問して保育施設を見学した人を通して

これに対して、近藤真琴や佐野常民、さらには田中不二麿などの行政側の果たした役割もある。これらの人々は欧米諸国の訪問や万国博覧会の見学などによって西欧の保育施設について知り、その知識をわが国に紹介したりその制度づくりに直接かかわったりした。この流れによって、実際に女子師範学校附属幼稚園が設立されたといえる。

(2) モデルの幼稚園の設立（明治9年－14年）

文部省は学制によって幼稚小学の設立を府県に明示し、その具体的な施設として明治9年に東京女子師範学校附属幼稚園を設立した。その幼稚園は西欧流の進んだ教育制度を全国に整備していくためのモデルとしての役割を担った。しかしそれに応じたのは大阪と鹿児島のみであり、ほとんどの県は小学校の整備さえおぼつかない状況であった。そのために幼稚園は全国に普及していかなかった。この流れに沿って設立された保育施設は幼稚園という名称を用い、その保育内容や保育方法は東京

女子師範学校附属幼稚園のものを踏襲した。

(3) 幼稚園の普及をめざした簡易幼稚園の設立

財政状況の厳しい中で、市町村の中には何とか幼稚園を設置したいという要望があった。その要望に応えるために、明治15年に文部省は幼稚園の編成を簡易にしてもよいという通達をした。そのためにこの時期を境にして、独立した園舎をもたずに小学校の一部や教室を活用して設置される幼稚園が激増する。それがこの資料でいう小学校の幼児保育科や幼稚保育科、幼稚科や幼稚開講室などであり、それらのほとんどが公立幼稚園として発展していくのである。公立幼稚園は現在でも小学校に併設されたものが多いが、それはこの時期に小学校内に設立された形態をそのまま踏襲しているからである。

(4) 小学校の就学率を高めるために設置

小学校の就学がなかなか上がらなかった原因のひとつとして乳幼児の子守という問題があった。その問題の内容としては、乳幼児を学校に連れて来るといふ問題と、子守のために学校に来られないという2つの課題があった。その解決のために、学校に連れてきた乳幼児を預かる部屋をつくるという方法と、子守している子をそでない子と別の場所や別の機会を利用して勉学させるといふ方法が行われていた。そのための子守学校や子守学級はさまざまな名称で呼ばれており、こうした保育施設の設立は明治20年代以降に盛んになった。しかし明治17年に文部省が、小学校に学齢未満児を入れて学齢児と一緒に教育することを禁止している。このことはすでに明治10年代から子守が大きな問題になっていて、そのための対策を立てる必要性があったことがわかる。群馬県の保児教育所や渡辺嘉重の子守学校などは、こうした対策の現れであったといえる。

3. 保育所という概念が成立していく過程について

この資料の分析から、保育所（託児所）という概念が次のような必要性にもとづいて形成されていったことが、明らかになった。

(1) 農村における農繁期の対策として

これは鳥取県の例でもみられるものだが、農繁期には大人が仕事が多忙で子どもたちが放置され、そのために水死などの事故も多かった。そこで地域の手のあいた者が農繁期だけ子どもたちを預かるというものであり、資料には残っていないが実際には多くの農村で何らかの形で実施していたものと思われる。この農繁期の問題は

正時代以降にはどの農村でも農繁期託児所が開設されるようになり、解決されていった。この農繁期託児所が現在の保育所になっている例は多い。

(2) 工場における女性労働を確保するため

明治30年代になりわが国においても産業が発展してくると、繊維産業を中心にして大工場が作られ、大量の女性が労働力として集められるようになる。そのためにこうした女性の子どもたちが放置され問題化していく。そこで工場によっては託児所を設置して働きやすい労働条件を整備していくところも現れる。それが資料にもある紡績工場の託児所である。現在でも会社が保育所をもっているところは多いが、それはこうした流れによっている。また企業で働く女性の多くが家庭の近くの保育所に子どもを預けるのも、この流れとってよいであろう。

(3) 貧困家庭の乳幼児を保護するため

明治時代において資本主義が発展してくると貧富の差が拡大され、労働のために地方から都会に集められた貧困層が形成されていった。それらの貧困層の子どもたちを保護することの必要性が社会的に次第に認識されるようになり、そのために保育所や保育園が設立されていった。二葉保育園がその例であり、多くのキリスト教系の託児所や慈善団体の設立した託児所もこの流れになる。現在の乳児院や養護施設がこの流れに当たっている。

(4) 戦争に伴う女性労働の保障のため

日露戦争時には、多くの出征軍人がおり、そのため家庭を支えるのが大変な女性もいた。こうした惨状を援護しようとして軍人家族のための託児所がつくられた。それが児童保管所や託児園である。こうした機能は現在の保育所ではみられないが、これは女性の労働を援護するという目的とも考えられるので、保育所的機能としてとらえられよう。

引用文献

- 1) 日本保育学会著「日本幼児保育史」(第一巻) フレーベル館 P21-24
- 2) 同上 P25-30
- 3) 同上 P29
- 4) 白峰学園保育センター編「保育の社会史 一 神奈川近代の記録一」筑摩書房 1987年 P6-12
- 5) 文部省「幼稚園教育百年史」

- 6) 是沢博昭「明治前期に於ける幼児教育の普及と啓発」保育学研究 第33巻 第2号 1995年 P46-48
- 7) 京都府「京都府百年の資料 5 教育編」1972年
- 8) 京都市柳池町内会連合会「柳池校70年史」1942年
- 9) 倉橋惣三・新庄よし子「日本幼稚園史」臨川書房 1935年
- 10) 金沢大学教育学部附属幼稚園「百年のあゆみ」1987年 P36-38
- 11) 高崎市立高崎幼稚園「高崎幼稚園百年史」1986年 P13-24
- 12) 同上
- 13) 長田三男「子守学校の実証的研究」早稲田大学出版部 1995年
- 14) 京都教育大学教育学部附属幼稚園「百年記念誌」1985年 P13
- 15) 高崎市立高崎幼稚園「高崎幼稚園百年史」1986年 P13-24
- 16) 白峰学園保育センター編「神奈川の保育史資料」1989年 P18
- 17) 日本保育学会編「日本幼児保育史」(第二巻) 1968年 P107-136
- 18) 同上
- 19) 長田三男「子守学校の実証的研究」早稲田大学出版部 1995年
- 20) 日本保育学会編「日本幼児保育史」(第二巻) 1968年 P107-136
- 21) 同上
- 22) 同上
- 23) 白峰学園保育センター編「神奈川の保育史資料」1989年 P19
- 24) 白峰学園保育センター編「神奈川の保育史資料」1989年 P20
- 25) 村山貞雄「幼稚園・保育科など保育施設の名称」(「日本幼児保育史」第二巻) 1968年
- 26) 多田鉄雄「創設期の幼児教育施設の性格と保育内容」(「幼児教育100年の展望」) ひかりのくに 1976年